

「ありがとう」があふれる学校へ…

校長 白井 貴

満開の桜から始まった新年度から早1か月。学校を取り囲む千城の森は、鮮やかな新緑に彩られています。先月は、初夏のような暑さの日があったり、雨天の日が多かったりしましたが、各学部とも、新たな学級づくりや新入生の歓迎行事に続き、教科や作業学習のスタートを切り、少しずつ、生活リズムも落ち着いてきました。

4月の前期始業式では、思いやりの心を育てましよう、と、2, 3年生に話をしました。そのために、相手の気持ちを考えて「ありがとう」と言ってもらえることを進んです。逆に助けてもらったときには、「ありがとう」を伝える。タイトルにあるとおり、養護学校を「ありがとう」でいっぱいにして、楽しい学校にしていこうと伝えました。「わくわく登校 いきいき生活 にこにこ下校」を合言葉に、生徒一人一人のペースで、確実に前進できるよう、職員一同、支援してまいります。

さて、先日は、学校経営説明会や懇談会、個別面談にご参加いただきありがとうございました。特に、学校経営説明会は、1年生の保護者の皆様を中心に、多数のご参加をいただきましたが、すべてのご家庭には、お伝えできておりませんので、お話しした概要を掲載いたします。

本校の学校教育目標は「自立を促し、社会で生き抜く力の育成～笑顔あふれる学校生活を通して～」です。卒業後の「社会自立」に重点を置き、本方針を決めました。

我々の目指す社会自立とは、①「生活自立」と②「経済自立」です。

まず、基盤となる①「生活自立」ですが、健康的な生活リズムの保持や日常生活能力(洗顔、トイレ、食事、衣服等いわゆる衣食住)の向上、そして、そこから発展した、いわゆる「一人暮らし」を目指します。卒業後、支援を受けながらも、どう自己実現をしていくかを大切にするために、一人一人に生きる力を付けていきたい、仲間と過ごせる力を付けていきたいと思います。

そのうえで、②「経済自立」となります。生活介護、就労移行支援、高等技術専門校、一般就労等、高等部卒業後の進路は様々です。いずれにしろ、社会で「働く」ことを目指していきますが、誰も一般就労を目指すのではなく、生徒本人の希望と力に合った進路選択を大切にしています。

これを具現化するのが、「めざす学校像」と「めざす生徒像」への反映です。

(1) 明るく、楽しく、活気あふれる学校

まずは、学校に来て仲間と過ごすことが第一です。ここでポイントになるのは、「楽しい」が「^{らく}楽に」ではないことです。やりがいに気づき、大切にすることが「楽しさ」であると考えます。

(2) 一人一人の教育的ニーズに応える学校

「誰一人取り残さない教育」の実現のため、生徒の実態把握と家庭との情報共有を通して、保護者の皆様と「一枚岩」となった支援を目指していきます。

(3) 保護者や地域、関係機関等と連携・協働する学校

学校だけで、すべてを解決できる時代ではありません。様々なご家庭の状況に合わせた連携と社会自立に重点を置くことによる就労支援機関や生活支援機関との連携は必須です。

最後に「本校のミッションと経営の重点」について、特に2点お伝えします。

(1) 教育課程の編成(授業づくり)と実施 ※本校の授業は、すべて「社会自立」のためにある。

げんきキャンプや調理学習などの生活単元学習、中学5班・高等部10班からなる作業学習、個々に合わせた課題学習・自立活動、選択教科等を維持発展させていくことを目指していきます。

(2)安全・安心を守る ※「安全」があるから「安心」につながる

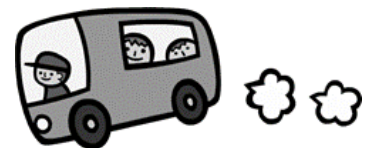
- ①施設等の安全管理の徹底、事故やけがの防止、スクールバスの運行管理等、これまで同様に「守られる存在としての生徒」を意識した対応に努めていきます。
- ②一方で「自分の身は自分で守る」意識を高めるために、避難訓練(防災・防犯)やネット安全(情報モラル)、性教育など、社会で生き抜くためのスキル習得を目指していきます。
- ③学校生活や人間関係等に係る教育相談体制の充実を図り、生徒個々の気持ちに寄り添いながら、心の拠り所となる居場所の確保に努めていきます。

これらの実践には保護者の皆様のご協力が欠かせません。安全を最優先に、そして、生徒一人一人が笑顔あふれる学校生活を送れますよう、ご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。

●こどもにこにこサポートについて

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「こどもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校をとおして配付し、いつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

●スクールバスの利用について



1 バス停までの送迎について

- (1)自宅からバス停までは、保護者の責任において送迎してください。
- (2)自家用車を利用してバス停へ送迎される方は、駐停車について他の交通機関への影響や、安全に十分気を付けて、お子様の乗降にあたってください。
- (3)バスに乗り遅れた場合は、保護者が責任をもってお子様を学校まで連れてきてください。
- (4)下校の際、保護者がバス停にいない場合は(自力通学を除く)、バスはお子様を乗せたまま学校に戻ります。保護者は学校に迎えに来てください。

2 運行予定時刻について

- (1)バスが早めに到着した場合、原則として予定時刻まで待機します。
ただし、3号車の赤井交差点、マツキヨ前は、安全のため、停車しての時間調整ができません。よって、バスが到着した時間が運行時刻となります。あらかじめご了承ください。
- (2)バス停以外でバスを停めることはできません。また、決められているバス停以外での乗り降りもすることはできません。

3 安全な運行について

- (1)道路・交通事情等により予定時刻より遅れることがあります。その場合でも、バスの速度を上げて走ることは安全上できません。生徒の安全のために法定速度を守って走ります。

4 その他

(1)生徒が万が一バス備品を壊してしまった場合や、運転手、介助員に怪我を負わせてしまった場合には、その修理代や治療費は、原則として保護者の負担になります。あらかじめご了承ください。

●就学奨励費に関わる書類について

【就学奨励費に関わる書類について】

- ☐ 就学奨励費に関する手続きの書類は、5月31日(金)までに提出をお願いします。
委任状(所得証明書)には、押印を忘れずにお願いします。
- ☐ 通学の送迎、進路関係の送迎、校外学習の送迎など、車を利用する可能性のある方は車検証のコピーを提出してください。(車種を確認し、奨励費の計算をします。)
- ☐ 通学申立書は、キロ数等も記入し、翌月5日まで提出してください。
(5日が休みの場合は、次の登校日までお願いします。)
- ☐ 定期券は、購入したら、すぐにコピーを提出してください。(領収書はいりません。)
- ☐ 学用品申立書(黄緑色の用紙)・新入学生徒用品費(ピンクの用紙)の提出は、限度額にならない場合でも、締切前でもかまいません。
紛失してしまう前に、提出してください。(1回目の締切は6月30日です。)

就学奨励費担当

●5月の主な予定

5月 ※予定変更の可能性もあります。					
1日	水	体重測定	17日	金	
2日	木		18日	土	
3日	金	憲法記念日	19日	日	
4日	土	みどりの日	20日	月	
5日	日	こどもの日	21日	火	短縮日課
6日	月	振替休日	22日	水	
7日	火	短縮日課 尿検査1次 2回目提出日	23日	木	(高2) 宿泊学習
8日	水	眼科健診	24日	金	(高2) 宿泊学習 (中) オープンスクール
9日	木	PTA 総会 (高) 進路説明会 (中) げんきキャンプ説明会 (高AB) 耳鼻科健診	25日	土	
10日	金		26日	日	
11日	土		27日	月	
12日	日		28日	火	
13日	月		29日	水	(高3) 修学旅行
14日	火	短縮日課	30日	木	(高3) 修学旅行
15日	水	(高) オープンスクール	31日	金	(高3) 修学旅行 (中) オープンスクール
16日	木	(高) オープンスクール (中・C) 耳鼻科健診			

